

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4270201926
法人名	社会福祉法人 アソカ仁寿会
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 あそかのもり
所在地	長崎県佐世保市松瀬町1 1 5 0 番地 (電 話) 0956-49-6070
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成19年12月16日

【情報提供票より】 (平成19年11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年12月 1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	16 人	常勤 16人, 非常勤 人, 常勤換算 16人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート	造り
	4階建ての 2 ~ 4 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	21,420 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 ( 11月 1日現在 )

利用者人数	27 名	男性 6名	女性 21名
要介護1	13 名	要介護2	6 名
要介護3	7 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 88.8 歳	最低 78 歳	最高 99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	京町内科病院 あずま歯科医院 品川眼科
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は自然豊かな山手にある法人敷地内に位置し、市街地までも車で数分の快適な場所にある。桜並木や草花が手入れされており、季節を感じる配慮がある。配布するリーフレットには入居までの流れがわかりやすく説明されており、苦情解決の流れも整備されている。3ユニットそれぞれに利用者に合わせて支援をしており、利用者が楽しく生活している。時には合同のレクリエーションで交流している。職員は時間に追われる中でも穏やかで利用者との会話やふれあいを重視し、支援している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)
	前回の外部評価は評価後すぐに改善シートを作成し対策を行っている。運営理念掲示の改善はリーフレットに記載し配布する改善を行っている。共有空間の活用は、利用者が自由にくつろげるようソファの位置などを工夫している。ケア記録の管理、介護計画の家族との共有も実践しており改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
	自己評価は職員一人一人が書き込みを行い書くユニットのリーダーがまとめて作成されており、職員も意義を理解している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
	運営推進会議の規則が設定されており、今年4月を第一回目に2ヶ月に一度必ず実施されている。地域代表、利用者家族、利用者、施設代表、職員、市担当者が参加し、ホームの紹介、行事内容、外部評価の結果など報告がなされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
	家族の訪問時に担当職員が利用者の近況報告などを行っている。遠方の家族へは郵送などの対応をしている。利用者の心身の変化が見られた場合は家族へ電話連絡をしている。家族の要望等は担当職員へ申し出たり、家族会の面接時に機会を作っている。また、重要事項説明書へ苦情受付に関する項目があり事業所、第三者委員、行政機関の連絡先は明確に表記され家族へも説明している。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
	近隣の大野地区公民館祭りへ折り紙や手芸作品の出品や出向いたりした交流や、中学生・高校生の職場体験を実施したりしている。また今年から地域の人との挨拶を大切にしている。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念「笑顔と礼儀」「愛情と真心」を元に職員との地域密着について話し合いが行われ隣接する小規模多機能施設と共有で行って行く中で、考えていく話し合いがなされている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼・終礼時に唱和することで理念の意義を理解しており、利用者との笑顔の対話を大事にし家庭と同じように接することを実践している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	大野地区公民館祭りへ折り紙や手芸作品の出品や出向いたりした交流や、中学生・高校生の職場体験を実施したりしている。また今年から地域の人との挨拶を大切にしている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員一人一人が書き込みを行い書くユニットのリーダーがまとめて作成されており、職員も意義を理解している。前回の外部評価は評価後すぐに改善シートを作成し対策を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の規則が設定されており、今年の4月を第一回目に2ヶ月に一度必ず実施されている。地域代表、利用者家族、利用者、施設代表、職員、市担当者が参加し、ホームの紹介、行事内容、外部評価の結果など報告がなされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームより市担当者との書類作成や研修情報などの問いかけは詳細に行っているが、サービス向上の協働関係が薄い。	○	小規模多機能型居宅介護事業所とを含め、市町村と共に地域密着型サービスの向上を図ることを期待する。
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム訪問時に担当職員より利用者の近況報告があり、領収書の報告および出納帳の確認印と金銭管理・報告がなされている。遠方の家族へは郵送などの対応がなされている。利用者の心身の変化が見られた場合は家族へ電話連絡があり的確な対応がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族はホーム訪問時に要望等を担当職員へ申し出たり、家族会の面接時に機会を作っている。また、重要事項説明書へ苦情受け付けに関する項目が作成され、事業所および、第三者委員、行政機関の連絡先は明確に表記され家族へも説明されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人により年に一度の異動が実施されるが、混乱をまねくような実施はされていない。また、担当者が変わる場合は家族への報告がなされている。通常より各ユニットの職員と利用者の交流があり利用者とも顔なじみの関係を気づいておりダメージを防いでいる。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画はないが、法人内研修は月に一度実施しており、外部研修は必要であるものは事業所全体で取り組み、受講し内容を全体会議で報告して共有している。新人は実践の中でトレーニングしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐世保市グループホーム連絡協議会に参加しており、各ユニットのチームリーダーは勉強会や相互訪問などで地域の同業者と交流し、学びながら質の向上に努めている。しかし、職員は交流する機会がない。	○	地域の同業者交流は、職員にとっても支援の方法や工夫などの学びにもつながるため、チームリーダーだけでなく、職員が交流する機会をつくることを期待したい。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に本人、家族は見学をし納得してもらうようにしている。また、ほとんどの利用者が法人内のデイサービスやショートステイの利用経験者であるため、グループホームには抵抗がなく馴染みやすい環境である。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は職員と一緒に掃除、洗濯物干しやたたみをしており、料理の味付け習字や裁縫などでは、職員が教わることもあり、互いに支えあう関係づくりができている。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者それぞれの生活に対する希望を聞きながら、沿うように努めている。困難な場合であっても、支援する中で表情などから検討している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は本人、家族、職員の意見を聴取し、月に一度のフロア会議で話し合った内容などをもとに作成している。しかし、家族から聴取した記録がない。	○	ヒヤリングシートには家族の希望要望を記入する欄があり、家族の思いを把握するためにも記録することを期待したい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは定期的に行い、入退院時や体調変化には担当者、家族とよく話し合い計画変更を行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への通院や、行きつけの美容室への送迎、希望の買い物等利用者の要望に応じて、柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望でかかりつけ医を把握しており、内科、歯科等連絡を取り合いながら適切な受診ができるよう支援している。通院受診は基本的に家族にお願いしているが、家族が遠方の場合は職員が付き添って行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合やグループホームでの共同生活が無理になった場合は主治医、家族と話し合い、病院へお願いしている。重度化や終末期のあり方についての早い段階からの話し合いや方針の共有までには至っていない。	○	重度化や終末期のあり方についての方針を事業所全体で話し合い、共有するとともに家族や主治医とも早い段階からの話し合いを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いについては、新規職員は新人研修の際に、誓約書をとっている。また個人記録は職員が管理し目に見えないよう工夫している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースや希望を尊重し、日々の体操やレクリエーションは希望者を募って行い、無理強いしないよう支援している。夜の就寝も本人が眠くならないようであればリビングや居室でくつろげるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	給食委員会が利用者を対象に春に嗜好に関するアンケートを取り献立の参考にしている。調理や配膳、後片付け、テーブル拭きなど利用者ができる事は一緒に行っている。食事は気の合う人同士座り楽しくなるようにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午前から気分に合わせて入浴を支援している。3ユニットで入浴日を決めているが、組み合わせると毎日入れるように工夫している。同敷地内にある小規模多機能型居宅介護事業所にはリフト浴があり利用できるため、利用者に応じて支援している。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望を把握し、布巾縫い、紙ゴミ箱作り、カレンダーめくり、連想ゲームやしりとりなど楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞き車椅子利用であっても、戸外への散歩や買い物に出かけている。天気、気候のいい日は希望者と職員で園内を散歩している。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間施錠する以外は、鍵をかけることなく職員の利用者の自由な生活を支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防訓練は月に一度実施しており記録もある。消防署の協力を得た避難訓練は、年に2回実施しており地域の消防団にあいさつを含めて協力依頼をしたところ、団員14名の参加で避難訓練を実施した。また、夜間想定も実施しており、緊急時火災時連絡表やマニュアルを整備している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、ケース記録に食事摂取量を記入しており、水分は一日1200ccを目安にしており、夜間はポットに入れて居室に置き支援している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は採光、換気も配慮しており居心地のいい空間となっている。利用者の習字作品の掲示や食事中はテレビではなく利用者が好む音楽を流し、目や耳で楽しめるよう工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は家族の写真やお位牌など慣れ親しんだものが置いてあり、居心地のいい空間となっている。		

※  は、重点項目。